

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月8日

【中間会計期間】 第78期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 慶彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03 - 3233 - 5121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03 - 3233 - 5121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	59,190,990	84,015,307	118,998,507
経常利益 (千円)	1,172,191	5,355,827	2,485,160
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	831,173	3,703,070	1,723,905
中間包括利益又は包括利益 (千円)	954,205	3,426,317	2,074,032
純資産額 (千円)	14,437,606	18,827,652	15,560,043
総資産額 (千円)	32,159,973	47,088,418	40,169,834
1 株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	102.55	453.35	212.14
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.2	38.9	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,831,993	1,069,084	929,894
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	638,018	431,257	985,506
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,723,195	1,718,189	2,861,240
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,156,774	5,927,346	3,623,156

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2025年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65- 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間（2025年1月1日～6月30日）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、原材料・エネルギー価格の高止まり、為替の変動、地政学的リスクの継続など、依然として不透明感が残る状況が続いております。

当社グループが属する食品流通業界におきましても、需要は底堅く推移する一方で、消費者の節約志向やコスト上昇への懸念から慎重な消費行動が見られ、先行きには依然として不安が残る環境となっております。

このような状況にあって、当社グループは中期3ヵ年計画（2023年～2025年）で掲げる事業拡大に向けた体制再構築の施策として、主力である米穀事業において、安定調達を重視しつつ、機動的且つ独自の調達を推進することで競争優位性を高めるとともに、全社的な構造改革を推進し、コスト削減にも継続的に取り組んでまいりました。

米穀事業におきましては、令和5年産米に続き令和6年産米の需給がひっ迫し、米穀の取引価格の高騰が継続しました。過熱する報道の影響により消費者の心理的不安が増幅し、店頭在庫の減少と相まって、コメに対する不足感は連鎖的に広がり、流通に大きく混乱をもたらし、「令和の米騒動」と言われる事態に発展しました。こうした状況において、当社は取引先への安定供給を最優先事項とし、既存ルート以外に卸業者間の取引やスポット市場からの調達に注力するほか、政府備蓄米を迅速にお取引先に届けられるよう仕入、精米、物流の各プロセスにおける最適化に努めました。特に、政府備蓄米が放出される当初から全国の量販店やスーパー、生協、米穀小売店、コンビニ、外食チェーン等へ最速の出荷にグループをあげて取り組んだこと、加えて家庭用を中心とした既存商品の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は84,015百万円（前年同期比41.9%増）となりました。また、原料仕入価格の変動に対しては、お取引先への丁寧な説明と真摯な協議を踏まえ、販売価格への適時・適切な反映に努めた結果、営業利益は5,257百万円（同396.2%増）と大幅な増益となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

米穀事業

流通全体が大きく混乱する状況のなか、不足感を払拭するために政府備蓄米を活用し安定供給と迅速な流通の両立を最優先に取り組み、強いニーズに対応しました。調達原価が高騰していることから、販売単価が前年を大きく上回る水準で推移するほか、価格転嫁も順調に進んだ結果、売上高は72,177百万円（前年同期比48.9%増）、営業利益は5,484百万円（同387.3%増）となりました。

飼料事業

トウモロコシ価格の下落に伴い国内の飼料原料相場が軟調に推移するなか、輸入乾牧草および糟糠類の販売拡大に注力した結果、販売数量が伸長し、売上高は5,000百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は239百万円（同9.4%増）となりました。

鶏卵事業

鳥インフルエンザの発生を主要因とした供給量の減少に伴い、鶏卵相場が高値圏で推移したことで、売上高は5,290百万円（前年同期比25.4%増）となりました。一方、仕入価格の上昇に対してお取引先への価格転嫁が一部遅れたことから、営業利益は133百万円（同16.0%減）となりました。

食品事業

コンビニエンスストア向けや製パン用途向けの穀粉販売は堅調に推移し一定の売上を維持した一方、米菓向け加工用原料米の販売は伸び悩みました。さらに、米不足による原料価格の上昇が続く中、価格転嫁の反映に遅れが生じたことが影響したため、売上高は1,546百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は41百万円（同50.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は47,088百万円となり、前連結会計年度末と比べ6,918百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加額2,302百万円、受取手形及び売掛金の増加額2,160百万円、棚卸資産の増加額2,453百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が28,260百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,650百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加額3,085百万円、未払法人税等の増加額1,113百万円、その他流動負債の増加額1,034百万円等に対し、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少額1,259百万円、未払金の減少額295百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が18,827百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,267百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額3,539百万円等に対し、繰延ヘッジ損益の減少額184百万円、為替換算調整勘定の減少額71百万円等があったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,304百万円の増加となり、5,927百万円（前年同期比42.6%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動の結果獲得した資金は、1,069百万円（前年同期比77.9%減）となりました。これは主に法人税等の支払額466百万円、棚卸資産の増加2,531百万円、売上債権の増加2,181百万円に対し、税金等調整前中間純利益5,352百万円、未払消費税等の増加465百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は、431百万円（前年同期比32.4%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出327百万円、投資有価証券の取得による支出98百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動の結果獲得した資金は、1,718百万円（前年同期は2,723百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,259百万円に対し、短期借入金の増加3,173百万円があったこと等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,706,000	8,530,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,706,000	8,530,000	—	—

(注) 2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は6,824,000株増加し、8,530,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	1,706	—	529,500	—	331,500

(注) 2025年5月8日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は6,824千株増加し、8,530千株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
木村 良	東京都世田谷区	100	6.11
濱田精麦株式会社	神奈川県伊勢原市桜台 1 - 9 - 20	82	5.03
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通 6 - 1 - 21	80	4.88
大和産業株式会社	愛知県名古屋市中区新道 1 - 14 - 4	70	4.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	60	3.66
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町 1 - 3 - 1	60	3.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	37	2.27
農林中央金庫	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	37	2.27
木徳神糧従業員持株会	東京都千代田区神田小川町 2 - 8	35	2.18
ヤマエ久野株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 - 13 - 34	30	1.87
計	-	593	36.25

(注) 1. 2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記保有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
2. 上記のほか当社所有の自己株式69千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,628,900	16,289	—
単元未満株式	普通株式 7,200	—	—
発行済株式総数	1,706,000	—	—
総株主の議決権	—	16,289	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。
2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 木徳神糧(株)	東京都千代田区 神田小川町 2 - 8	69,900	-	69,900	4.11
計	—	69,900	-	69,900	4.11

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、S K東京監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,650,342	5,953,106
受取手形及び売掛金	11,698,419	13,858,790
商品及び製品	3,541,083	4,053,869
仕掛品	535,625	422,882
原材料及び貯蔵品	6,108,440	8,161,526
前渡金	3,482,753	3,827,088
未収入金	381,231	554,163
その他	832,031	337,743
貸倒引当金	356	1,600
流動資産合計	30,229,571	37,167,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,446,098	1,395,628
機械装置及び運搬具（純額）	1,589,822	1,443,315
土地	2,073,423	2,087,153
リース資産（純額）	19,769	13,725
その他（純額）	32,317	131,221
有形固定資産合計	5,161,431	5,071,044
無形固定資産		
ソフトウェア	49,836	41,342
リース資産	10,567	6,746
その他	22,525	22,521
無形固定資産合計	82,930	70,610
投資その他の資産		
投資有価証券	4,179,155	4,284,291
長期前払費用	149,466	125,793
繰延税金資産	702	1,805
差入保証金	343,668	345,306
その他	23,850	23,265
貸倒引当金	942	1,272
投資その他の資産合計	4,695,901	4,779,191
固定資産合計	9,940,263	9,920,846
資産合計	40,169,834	47,088,418

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,551,770	6,584,005
短期借入金	8,528,908	11,614,798
1年内返済予定の長期借入金	2,518,785	2,016,775
リース債務	13,260	6,703
未払金	1,532,307	1,236,722
未払法人税等	535,503	1,648,957
賞与引当金	282,287	311,199
役員賞与引当金	23,900	-
その他	2,006,888	3,041,776
流動負債合計	21,993,611	26,460,938
固定負債		
長期借入金	2,030,300	1,272,700
リース債務	17,076	13,768
繰延税金負債	353,346	322,935
役員退職慰労引当金	123,662	-
資産除去債務	79,160	79,321
その他	12,632	111,103
固定負債合計	2,616,179	1,799,828
負債合計	24,609,791	28,260,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	442,510	456,959
利益剰余金	13,132,248	16,671,989
自己株式	281,105	268,517
株主資本合計	13,823,153	17,389,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985,630	980,303
繰延ヘッジ損益	98,396	86,183
為替換算調整勘定	94,958	23,886
その他の包括利益累計額合計	1,178,985	918,005
非支配株主持分	557,904	519,713
純資産合計	15,560,043	18,827,652
負債純資産合計	40,169,834	47,088,418

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	59,190,990	84,015,307
売上原価	54,953,672	75,264,886
売上総利益	4,237,317	8,750,420
販売費及び一般管理費	3,177,620	3,492,513
営業利益	1,059,697	5,257,906
営業外収益		
受取利息	2,819	2,877
受取配当金	104,492	109,984
受取保険金	21,992	1,034
不動産賃貸料	16,384	18,037
為替差益	-	44,887
貸倒引当金戻入額	174	72
その他	35,263	40,675
営業外収益合計	181,127	217,568
営業外費用		
支払利息	31,156	81,191
不動産賃貸費用	2,897	2,283
為替差損	2,185	-
遊休資産諸費用	15,390	16,072
その他	17,003	20,100
営業外費用合計	68,633	119,647
経常利益	1,172,191	5,355,827
特別損失		
固定資産除却損	473	0
投資有価証券評価損	74	3,354
特別損失合計	548	3,354
税金等調整前中間純利益	1,171,642	5,352,472
法人税、住民税及び事業税	310,948	1,586,361
法人税等調整額	36,564	34,004
法人税等合計	274,383	1,620,365
中間純利益	897,259	3,732,107
非支配株主に帰属する中間純利益	66,085	29,036
親会社株主に帰属する中間純利益	831,173	3,703,070

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
中間純利益	897,259	3,732,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123,547	5,327
繰延ヘッジ損益	75,029	184,579
為替換算調整勘定	105,464	115,882
その他の包括利益合計	56,946	305,789
中間包括利益	954,205	3,426,317
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	845,272	3,442,090
非支配株主に係る中間包括利益	108,932	15,773

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,171,642	5,352,472
減価償却費	248,683	246,441
貸倒引当金の増減額（ は減少）	445	1,258
賞与引当金の増減額（ は減少）	110,514	29,284
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	114,459	26,639
受取利息及び受取配当金	107,311	112,861
支払利息	31,156	81,191
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	23,900
固定資産除却損	473	0
投資有価証券評価損益（ は益）	74	3,354
売上債権の増減額（ は増加）	268,990	2,181,158
棚卸資産の増減額（ は増加）	414,779	2,531,727
仕入債務の増減額（ は減少）	786,125	32,478
未払消費税等の増減額（ は減少）	148,064	465,990
未収入金の増減額（ は増加）	159,419	174,846
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,166,384	38,007
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,211,709	302,632
その他	62,539	9,429
小計	5,137,133	1,511,406
利息及び配当金の受取額	87,672	92,724
利息の支払額	29,851	83,998
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	376,448	466,800
その他	13,487	15,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,831,993	1,069,084

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の増減額（は増加）	57,497	3,393
有形固定資産の取得による支出	588,566	327,548
無形固定資産の取得による支出	6,047	2,204
投資有価証券の取得による支出	24,686	98,180
貸付けによる支出	100	940
貸付金の回収による収入	270	806
定期預金の増減額（は増加）	20,488	12
その他	59,098	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	638,018	431,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,274,981	3,173,691
長期借入金の返済による支出	1,338,410	1,259,610
リース債務の返済による支出	21,599	9,865
自己株式の取得による支出	31	279
配当金の支払額	81,009	163,329
非支配株主への配当金の支払額	7,120	22,417
その他	43	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,723,195	1,718,189
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,237	51,826
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,520,016	2,304,189
現金及び現金同等物の期首残高	2,546,171	3,623,156
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	90,586	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,156,774	5,927,346

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、この変更による前年同期の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社にて計上しておりました「役員退職慰労引当金」97,023千円を取り崩し、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
東日本農産株式会社	914,550千円	898,462千円
若井糧穀株式会社	335,000	335,000
合計	1,249,550	1,233,462

2 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	(319千米ドル) 50,573千円	(332千米ドル) 48,185千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
運賃荷役料	1,488,080千円	1,638,546千円
給料及び手当	627,938	665,020
減価償却費	45,021	32,416
賞与引当金繰入額	163,955	179,534
役員退職慰労引当金繰入額	9,186	3,883
退職給付費用	15,332	16,491
貸倒引当金繰入額	-	1,853

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
	(2024年 6 月30日現在)	(2025年 6 月30日現在)
現金及び預金勘定	4,207,077千円	5,953,106千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,302	25,760
現金及び現金同等物	4,156,774	5,927,346

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	81,009	50	2023年12月31日	2024年 3 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 8 月 6 日 取締役会	普通株式	48,728	30	2024年 6 月30日	2024年 9 月18日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	163,329	100	2024年12月31日	2025年 3 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 8 月 7 日 取締役会	普通株式	163,602	100	2025年 6 月30日	2025年 9 月18日	利益剰余金

(注) 2025年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	48,467,696	4,877,136	4,217,842	1,628,314	59,190,990	-	59,190,990
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	331,993	-	-	18,030	350,024	350,024	-
計	48,799,690	4,877,136	4,217,842	1,646,344	59,541,014	350,024	59,190,990
セグメント利益	1,125,630	219,073	159,220	83,103	1,587,028	527,331	1,059,697

(注) 1. セグメント利益の調整額 527,331千円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	72,177,700	5,000,040	5,290,704	1,546,861	84,015,307	-	84,015,307
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	342,175	1,649	715	16,109	360,650	360,650	-
計	72,519,876	5,001,689	5,291,419	1,562,971	84,375,957	360,650	84,015,307
セグメント利益	5,484,997	239,686	133,717	41,405	5,899,806	641,900	5,257,906

(注) 1. セグメント利益の調整額 641,900千円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において米穀の取引単価が大きく上昇したことから売上債権及び棚卸資産が増加し、米穀事業のセグメント資産が6,139,121千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	
精米	国内業務用精米	13,354,456	-	-	-	13,354,456
	国内家庭用精米	13,389,005	-	-	-	13,389,005
	ミニマム・アクセス米	6,317,464	-	-	-	6,317,464
	その他	3,058,934	-	-	-	3,058,934
玄米		11,987,848	-	-	-	11,987,848
加工用原料米		-	-	-	818,936	818,936
米粉		-	-	-	503,383	503,383
たんぱく質調整米		-	-	-	232,600	232,600
飼料		-	4,332,452	-	-	4,332,452
鶏卵		-	-	3,737,223	-	3,737,223
鶏卵・鶏肉加工品		-	-	490,513	-	490,513
その他		359,987	544,684	9,893	73,393	968,172
顧客との契約から生じる収益		48,467,696	4,877,136	4,217,842	1,628,314	59,190,990
外部顧客への売上高		48,467,696	4,877,136	4,217,842	1,628,314	59,190,990

当中間連結会計期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	
精米	国内業務用精米	20,487,258	-	-	-	20,487,258
	国内家庭用精米	25,160,055	-	-	-	25,160,055
	ミニマム・アクセス米	9,600,650	-	-	-	9,600,650
	その他	3,234,161	-	-	-	3,234,161
玄米		13,117,819	-	-	-	13,117,819
加工用原料米		-	-	-	729,596	729,596
米粉		-	-	-	521,466	521,466
たんぱく質調整米		-	-	-	244,527	244,527
飼料		-	4,376,642	-	-	4,376,642
鶏卵		-	-	4,750,169	-	4,750,169
鶏卵・鶏肉加工品		-	-	552,153	-	552,153
その他		577,754	623,398	11,618	51,271	1,240,805
顧客との契約から生じる収益		72,177,700	5,000,040	5,290,704	1,546,861	84,015,307
外部顧客への売上高		72,177,700	5,000,040	5,290,704	1,546,861	84,015,307

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	102.55円	453.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	831,173	3,703,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(千円)	831,173	3,703,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,105	8,168

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2025年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年 5 月 8 日開催の取締役会決議に基づいて、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年 6 月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき、5 株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,706,000株
今回の分割により増加する株式数	6,824,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,530,000株
株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2025年 6 月13日(金)
基準日	2025年 6 月30日(月)
効力発生日	2025年 7 月 1 日(火)

1 株当たりに及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日（火）をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

2 【その他】

第78期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）中間配当について、2025年8月7日開催の取締役会において、2025年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 163,602千円

1株当たりの金額 100円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年9月18日

（注）2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 8 月 7 日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

S K 東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番 5 号
PMO日本橋三越前 9 階

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	哲	明
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	望	月	友	貴
----------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。